

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
予約制有料相談の休止について

【東京地方税理士会、東京地方税理士協同組合】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月6月に開催を予定しておりました、下記の東京地方税理士会および東京地方税理士協同組合共催による予約制有料相談を休止させていただきます。

組合員・準会員各位にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、7月以降の開催については、改めてご案内いたします。

【休止する相談日】

5月7日（木）、21日（木）、28日（木）

6月4日（木）、18日（木）、25日（木）